

平成 28 年度長崎県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

開 催 要 項

1. 目的

行動障害を有する方のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する方は、自傷、他傷行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では、事業所での受け入れが消極的であることも多く、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されています。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られています。

このため、強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を実施します。

2. 主催

一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会

3. 開催日（2回開催）

1回目：平成 28 年 10 月 25 日（火）～26 日（水）

2回目：平成 28 年 12 月 8 日（木）～9 日（金）

4. 会場

1回目：ながさき看護センター（長崎県諫早市永昌町 23 番 6 号）

2回目：アルカディア大村（長崎県大村市雄ヶ原町 1298-29）

5. 受講対象者

障害福祉サービス事業所において、行動障害を有する方の支援に携わっている方、あるいは携わる可能性のある方。

特に、行動障害を有する方に対応する事業所のサービス管理責任者及びサービス管理責任者養成研修を受講しようとする方。

6. 受講定員

1回目：120 名／2回目：120 名

7. 研修内容

別添プログラムとおり

8. 受講料

10,000 円

9. 受講手続き

(一社)長崎県知的障がい者福祉協会のホームページ「研修案内」の「平成28年度強度行動障害支援者養成研修(実践研修)受講申込書」フォームに入力して、そのまま送信しお申込みください。(申込フォームからの受付のみとなります。)

10. 申込先・問い合わせ先

一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会 事務局
所在地：長崎県長崎市茂里町3番24号(長崎県福祉センタービル2階)
電話：095-842-7007

11. 申込期限

平成28年9月22日(木)

12. 受講決定

受講申込書の記載内容により受講の可否を決定し、10月上旬までに、申込書に記載されている事業所宛に郵送にて決定通知書を送付いたします。

13. 修了証書の交付

本研修を受講した方には、修了証書を交付します。

14. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、当研修の円滑な実施及び修了証書交付、受講管理の目的のみに利用させていただきます。

15. その他

- ・平成26年度、27年度、平成28年度に基礎研修を受講されている方は、本研修を受講できます。
- ・本研修を修了した方は、重度訪問介護従事者養成研修行動障害支援過課程を修了したものとみなされます。
- ・本研修及び実践研修を修了した方は、行動援護従業者養成研修を修了したものとみなされます。
- ・受講決定後、やむを得ず研修参加を取り消す場合は、速やかにご連絡ください。(受講料お支払い後の返金は致しません。)